

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	環境部
部(局)長名	中嶋 勝宏

【基本姿勢】

健全で豊かな環境を守り引き継いでいくため、吹田市第2次環境基本計画改訂版に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進します。併せて、本市地球温暖化対策新実行計画や一般廃棄物処理基本計画をはじめとする環境関連計画の進行管理を一体的に行うことにより、施策や取組をより効果的に推進します。

市民、事業者、行政がそれぞれの立場での役割を果たし、協働による取組を積極的に進めるとともに、広域的に連携した取組を進め、環境先進性の高いまちづくりを目指します。

【重点課題】

1	南吹田地域地下水汚染の浄化対策の実施
2	省エネルギー機器、再生可能エネルギーの導入の促進
3	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
4	多様な主体と連携した広域的な生物多様性保全の取組の推進
5	環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定

【重点課題1】

南吹田地域地下水汚染の浄化対策の実施

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

地下水汚染の広がりが見られることから、早急に汚染拡散防止措置及び浄化対策に取り組み、地域住民に対する責務を果たします。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 汚染北東部の汚染レベルの低減

② 汚染北西部を含めた南吹田地域全体の浄化目標の設定

イ 達成目標

① 汚染北東部について、速やかに工事を行い、対策に着手します。

② 汚染北西部の対応について、専門家の御意見も踏まえ、決定します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	南吹田地下水汚染対策事業	環境保全課

【重点課題2】

省エネルギー機器、再生可能エネルギーの導入の促進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

率先行動として公共施設での省エネルギー機器及び再生可能エネルギーの導入促進に資する取組を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 国の補助金を活用し、エコオフィスプランの改定（素案作成）に取り組みます。

イ 達成目標

① 公共施設の省エネルギーポテンシャルを見える化します。

② 公共施設の省エネルギー施策を具体化します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	環境マネジメントシステム運用事業	環境政策室

【重点課題3】

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び規則を一部改正し、市及び市から委託を受けた者以外の者が、ごみの収集場所から、条例等で定める資源物等を持ち去ることを禁止します。

ア 活動目標

①	平成30年度中に条例改正案を提案します。
②	条例に実効性を持たせるため、警察を含めた関係機関との連携、協力体制を確立します。
③	条例施行までの期間に市民や持去り行為者に対して周知徹底を図ります。

イ 達成目標

①	平成31年（2019年）4月1日に条例及び規則を一部改正します。
②	実効性のある監視パトロールを実施することで、持去り行為を抑制します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	ごみ分別排出啓発事業	事業課

【重点課題4】

多様な主体と連携した広域的な生物多様性保全の取組の推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

多様な主体と連携して広域的に取組をすすめることで、人々が生物多様性の価値を認識し、その持続可能な利用にむけ積極的に行動するよう誘導します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	近隣自治体や大阪府、環境省と連携した広域的な取組を推進します。
---	---------------------------------

イ 達成目標

①	市民の生物多様性に関する認知度や自然環境の保全への関心を向上させます。
②	里山を健全に維持管理するため、木材利用を促進するなど、経済的な面を踏まえた交流を図ります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	生物多様性保全施策推進事業	環境政策室

【重点課題5】

環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民・事業者と連携を図り、ポイ捨て防止や喫煙の適正化等環境美化活動を推進することにより、清潔できれいなまちをつくります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ① | パブリックコメントの意見を踏まえ、地区指定の準備を進めます。 |
| ② | 市民・事業者と協働で、ポイ捨て防止や喫煙の適正化に係る周知啓発に努めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 阪急吹田駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定します。 |
|---|-------------------------------------|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	環境美化啓発事業	地域環境課
イ	環境美化清掃委託事業	地域環境課